



## あらためて知っておきたい!

### 電気、ガス、インターネット回線、電話の契約

2015年～2017年にかけて、大手電話会社のインターネット回線(光回線)や電気、ガスが自由化され、契約する会社を自由に選べるようになりました。また、携帯電話もセットにして安さを強調する販売方法が多くなっています。そのため、契約切り替えに関するトラブルが増えています。

あらためて、**自由化**について確認しましょう!

|                                                                                     |                  |      |                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------|------------------|
|    | <b>電話会社(光回線)</b> | 販売部門 | 2015年(平成27年)3月から |
|  | <b>電力会社</b>      | 販売部門 | 2016年(平成28年)4月から |
|  | <b>ガス会社</b>      | 販売部門 | 2017年(平成29年)4月から |

**販売部門について自由化され、  
小売業者の参入が認められました。**

#### 小売業者と契約すると…

- 契約 先 = 小売業者
- 契約内容 = 小売業者が定めた内容
- 契約後の問合せ窓口 = 小売業者

#### 義務付けられています!

- 契約書の交付
- 監督官庁への登録  
電気、ガス…経済産業省  
インターネット回線…総務省

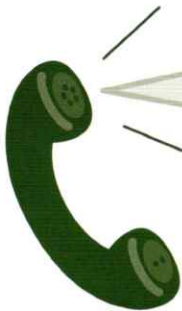
ウェブサイトで  
確認できます

### 電気、ガスの契約先を変更するとき…

- ▶ 電気やガスのプラン内容は、小売業者によって異なります(夜間料金が安くなるなど)。  
**自分のライフスタイルにあったプラン**を提供している会社を探しましょう。
- ▶ 契約後の窓口は小売業者ですので、ガスや電気の**点検は小売業者**が行います。
- ▶ 新電力(新たに参入した小売業者)の中には、電気料金が発電のための原料(LPガスなど)の価格と連動する料金体系を採用している小売業者があります。その場合、**原料の市場価格の高騰がすぐに電気料金の値上がりにつながる**ことになります。
- ▶ 新たな小売業者との契約を解約後、元の会社と再度契約しようとしても、プランの終了などにより**前と同じ内容で契約できない**ことがあります。
- ▶ 万が一、小売業者が倒産しても、**電気やガスが止まることはありません。**

## 電気1 プランの変更だと思ったのに…

—— 自宅に電話がかかってきた ——



大手電力会社の電気料金が安くなるご案内をしている、〇〇会社の××と申します。料金プランを確認しますので、請求明細にあるお客様番号を教えてください。

利用中の電力会社でのプラン変更だと思って番号を伝えた。

後日、届いた書類を確認すると、今までの大手電力会社からではなかった

### 電気契約書

電気従量～  
利用場所：名古屋市～  
利用開始日：△月△日  
〇〇会社  
担当：××

こんな会社と契約した覚えはない！

契約している大手電力会社の名前を言われたので、その会社からの電話だと思い込んでしまったトラブルです。

**電話をかけてきた相手の会社名と担当者名、連絡先をしっかりと確認しましょう。**  
お客様番号があれば、簡単に契約を変更できます。人に教えないようにしましょう。



消費生活相談員

## 電気2 断ったはずなのに…

—— 突然、業者が自宅に来た ——



電気の契約を別の会社に変更するとお安くなります。一緒に法律相談サービスや解約代行サービスはいかがですか？セットにするとさらにお得です。

電気は契約しますが、他のサービスはいりません。

では、QRコードで画面を読み込み、個人情報の入力をしてください。

電気だけ申し込むつもりで入力した

後日、届いた書類を確認すると、断ったはずのサービスも契約していた

### 契約書

1. 電気
  2. 法律相談サービス
  3. 解約代行サービス
- 〇〇会社  
担当：××

他のサービスは断ったのに！

よくわからないままに入力し、トラブルになるケースが増えています。**言われるままに入力せず、よく確認**しましょう。



消費生活相談員

訪問販売や電話勧誘販売の場合、契約書面を受け取って8日間は**クーリング・オフ**※1ができます。電気やガスの契約はクーリング・オフ期間を過ぎても違約金なしで解約できる場合がありますが、元の会社と再度契約しても、以前と同じ料金プランに戻れない場合もあります。

※1 クーリング・オフ制度…期間内にハガキで通知を出せば、無条件で契約を解除できる制度。

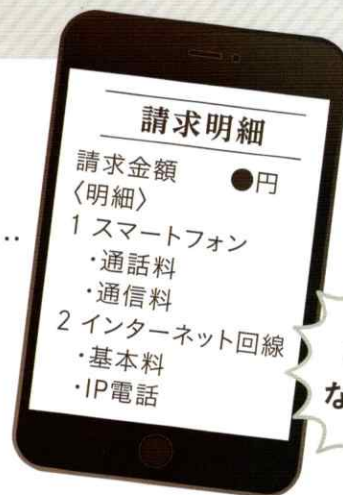
## インターネット回線 セットにしたのに安くない!?

—— 携帯ショップに機種変更に行った ——



ご自宅のインターネット回線も契約すると、セット割りが適用され、お得です。Wi-Fiを使うと、スマホの通信料も安くなりますよ。

一か月後、確認すると...



全然安く  
なってない!

少しでも安くなればと、契約した

契約内容や自分の使い方を、詳細によく検討しましょう。



消費生活相談員

### インターネット回線の契約を勧められたら... その場で契約せずに、よく検討!

- |                         |    |                                                             |
|-------------------------|----|-------------------------------------------------------------|
| 1 インターネットを使う?           | >> | 自宅でパソコンを使わないなら、インターネット回線は不要です。                              |
| 2 自宅に回線は通っている?          | >> | 回線が通っていない時は、回線を引く工事が必要です。(集合住宅では、貸主や管理組合の了解を得て工事することになります。) |
| 3 Wi-Fiなど、機械の操作は得意?     | >> | Wi-Fiへの接続は、端末(パソコンやスマホ・タブレットなど)側の操作も必要です。                   |
| 4 契約プランは自分にあっている?       | >> | 通信容量や機器の接続可能台数など、自分がやりたいことができるのか詳細に検討しましょう。                 |
| 5 オプションは必要?             | >> | 「初月無料」などのオプションも、解約条件や解約方法を確認しましょう。                          |
| 6 これまでの契約と比較して、本当に安くなる? | >> | 料金だけでなく、サービスの内容もよく検討しましょう。                                  |
| 7 セットにすると本当に安くなる?       | >> | 条件によっては、かえって不利になることもあります。                                   |

インターネット回線契約やプロバイダー契約は、契約書面を受け取って8日間は初期契約解除※2ができます。

※2 初期契約解除…期間内にハガキで通知を出せば、工事費や事務手数料を負担して契約を解除できる制度。



「固定電話が使えなくなる」という勧誘にご注意!

通信会社が電話網の設備切り替えを行いますが、それに伴った手続きは不要です。

**固定電話が使えなくなることはありません。**

# 「キャッシュカードを預かります」は詐欺!

市役所、警察、銀行の職員などを名乗り、キャッシュカードをだまし取ったり、すり替えて盗む手口が多発しています。

キャッシュカードが古いので、交換が必要です。

キャッシュカードが偽造されています。



あなたのキャッシュカードが犯罪に利用されています。



- 市役所、警察、銀行の職員などがキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞くことはありません。
- 「キャッシュカード」「暗証番号」などの話が出た時には、詐欺を疑いましょう。
- 家にいる際も留守番電話にしておき、犯人と直接話をしないようにしましょう。
- 迷ったら1人で判断せず、家族や警察に相談しましょう。

**キャッシュカードは  
絶対に渡さない!**

**暗証番号は  
絶対に教えない!**

問い合わせ先 名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課 ☎052-972-3128 FAX052-972-4823



名古屋市消費生活センターの  
**メールマガジン**が始まりました!

ご登録はこちらから ▶



## 利用のご案内

消費生活  
相談

☎052-222-9671

- 月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)
- 9:00～16:15
- ※架空請求、多重債務、若者特別相談等も受付しています

消費者  
ホットライン

局番  
なしの  
**188**  
● 年末年始を除く毎日

お近くの  
消費生活相談窓口  
につながります

## くらしの情報プラザ

くらしに役立つ  
幅広い情報を提供しています。

開館時間 ● 月～土曜日  
● 9:00～17:00

祝休日、年末年始を除く

☎052-222-9677

## 名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

TEL(052)222-9679 FAX(052)222-9678

URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/> 名古屋市消費生活センター 検索



SNSでも  
情報発信中!



- 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m
- ※公共交通機関をご利用ください。

チラシの内容の無断転載をお断りします。

2021年7月発行